

## 第2章

## まちづくりの課題

## 1. まちづくりの課題の整理及び課題に対する基本的な考え方

本市の現況調査と都市づくりに係る市民意識調査、都市計画に関する意見交換会により、市民のニーズやまちづくりにおける課題について整理しました。

また、整理した課題に対し、基本的な考え方を以下に示します。

## ● 土地利用について

主要課題		主要課題に対する基本的な考え方
市街地拡散の防止。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存ストックを有効活用し、コンパクトシティを形成します。</li> <li>・優良農地を保全します。</li> </ul>
周辺都市との連携。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺都市との広域連携を図り、共存・共栄を図ります。</li> </ul>
中心市街地の活性化。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な居住環境を整備し、居住人口の増加を目指します。</li> <li>・公共交通・道路について、都市内外連携強化を図り、利便性の向上を目指します。</li> </ul>
人口減少地区のコミュニティ維持。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な居住環境を確保し、人口の定着化を図ります。</li> </ul>
指定用途と懸け離れた土地利用がされていることに対する対応。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の土地利用に即した用途地域への変更を検討します。</li> <li>・工業専用地域については、工業的土地利用を誘導するための条件(基盤)を整備します。</li> </ul>
線引きと非線引きの2つの都市計画区域が併存している。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域における都市計画区域の在り方について検討します。</li> </ul>
大規模工場などの立地需要への対応。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・さつきロード周辺地域を市街化区域へ編入し、新たな産業用地を創出します。</li> </ul>

## ●都市施設整備について

主要課題	主要課題に対する基本的な考え方
公共交通の利便性の向上と交通結節点としての機能強化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鹿沼市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民が安心して利用できる公共交通ネットワークを形成します。</li> <li>・交通結節点では、周辺の整備を進めつつ、鉄道・バス・自家用車・自転車等交通手段相互の乗り換え機能の向上を図ります。</li> </ul>
安心して、歩いてまたは自転車で移動できる道路網の整備。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地などでは、バリアフリーを基本に段差の解消に努め、歩行者・自転車が安心して通行できる幅員が確保された道路網を整備します。</li> </ul>
身近に利用できる公園・緑地の不足。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心に配慮した公園・緑地を整備し、都市緑化を推進します。</li> </ul>
市街地における雨水被害の対策。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地の雨水対策を促進します。</li> </ul>
衛生的な生活環境の形成と河川・水路の水質浄化。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・污水处理施設の整備を促進します。</li> </ul>

## ●自然環境、歴史・文化的資源、景観について

主要課題	主要課題に対する基本的な考え方
自然環境や歴史・文化的資源の保全と利活用。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然が生み出す美しい景観や産業の源となっている自然環境、歴史・文化的資源は貴重な財産であり、これらを保全し、利活用していきます。</li> </ul>
個性のある街並みの創出。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鹿沼市景観計画」に基づき、豊かな自然環境及び地域の特性を活かした景観行政を展開します。</li> </ul>

## ● 市民との協働のまちづくりについて

## 主要課題

市民、市及び議会が一体となったまちづくり。



## 主要課題に対する基本的な考え方

- ・ 「鹿沼市自治基本条例」に基づき、市民自らが考えて取り組み、また、計画立案段階での参加など、市民、市及び議会が一体となった協働のまちづくりをすすめます。